

アナログ無線機の評価に ラジオコミュニケーションアナライザ MS555B の代替機種のご提案

シグナルアナライザ MS2830A

長年ご愛顧いただきました ラジオコミュニケーションアナライザ MS555B は、製造中止後の修理サポート期限が満了しております。

MS555B : 2015年3月31日 修理サポート期限満了

推奨代替機種の シグナルアナライザ MS2830A を是非ご検討ください。

製造中止機種



推奨代替機種



測定項目 対比表

項目 (FM無線機の場合)		MS555 シリーズ	MT2605 シリーズ	MS2830A オーディオアナライザ (Opt.018) 低位相雑音 (Opt.066) アナログ信号発生器 (Opt.088) アナログ測定ソフトウェア (MX269018A)
測定項目 (Tx)	送信パワー	○	○	○
	送信周波数	○	○	○
	FM偏移	○	○	○
	マイク入力感度	○	○	○
	変調周波数特性	○	○	○
	変調歪	○	○	○
	変調S/N	○	○	○
	AFトーン周波数	○	○	○
	受信感度 (NQS法、SINAD法)	○	○	○
	帯域幅 *3	○	○	○*1
測定項目 (Rx)	AFレベル	○	○	○
	復調周波数特性	○	○	○
	復調歪	○	○	○
	復調S/N	○	○	○
機能	スケルチ感度	○	○	○*1
	スペクトラムアナライザ	×	△	○
	周波数カウンタ	○	○	○
	パワーメータ	○	○	○*2
	FM直線検波器	○	○	○
	AFレベルメータ	○	○	○
	AFオシレータ (外部出力)	○	○	○
	RF信号発生器	○	○	○
	復調音声出力	○	○	○
	トーンスケルチ用AFオシレータ	○	○	○
白色雑音 (G.227擬似音声)	×	○	○	

*1 : 結果は手動での計算が必要になります。

*2 : 総合レベル精度±0.5dB

*3 : 減衰量(60dB,70dB)の測定では別売の信号発生器(MG3740A)が必要となるケースがあります。

スペクトラムアナライザ/シグナルアナライザ MS2830Aは、アナログ測定ソフトウェアとアナログ信号発生器、オーディオアナライザを内蔵でき、FM・AM・ΦMなどアナログ無線機の主要な測定を1台で実現できます。

特にRF測定器とは別にオーディオアナライザを準備する必要がなく、導入時のコスト削減に貢献します。

アナログ業務用無線機の主要な送受信試験を1台でサポート。
デュプレクサボックスと自動測定ソフトウェアで作業負担を軽減



デュプレクサボックス MN2555A

デュプレクサボックス MN2555Aを組み合わせることで、業務用無線機からの信号を一つのコネクタに接続するだけで、ケーブルをつなぎかえることなく「送信特性」・「受信特性」の測定ができます。



MN2555A

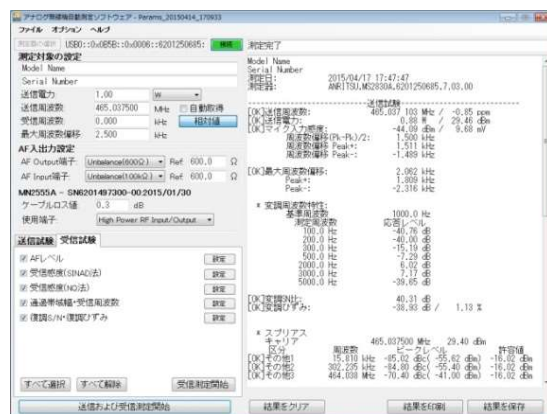
アナログ無線機自動測定ソフトウェア MX283058A

アナログ無線機自動測定ソフトウェア MX283058Aは、シグナルアナライザ MS2830Aを制御し、あらかじめ選択した送受信試験を自動的に実行し、測定結果をシグナルアナライザ MS2830Aから取得して一覧表示するソフトウェアです。

業務用無線機（FM方式）の送受信試験の操作負担を軽減します。

測定項目は、当社旧機種種のラジオコミュニケーションアナライザ MS555B/MT2605B（いずれも製造中止）の主要な自動測定機能に対応しています。いまま現役でラジオコミュニケーションアナライザ MS555B/MT2605Bをご愛用いただいている方に、代替製品としてシグナルアナライザ MS2830Aをおすすめします

MX283058A 画面例



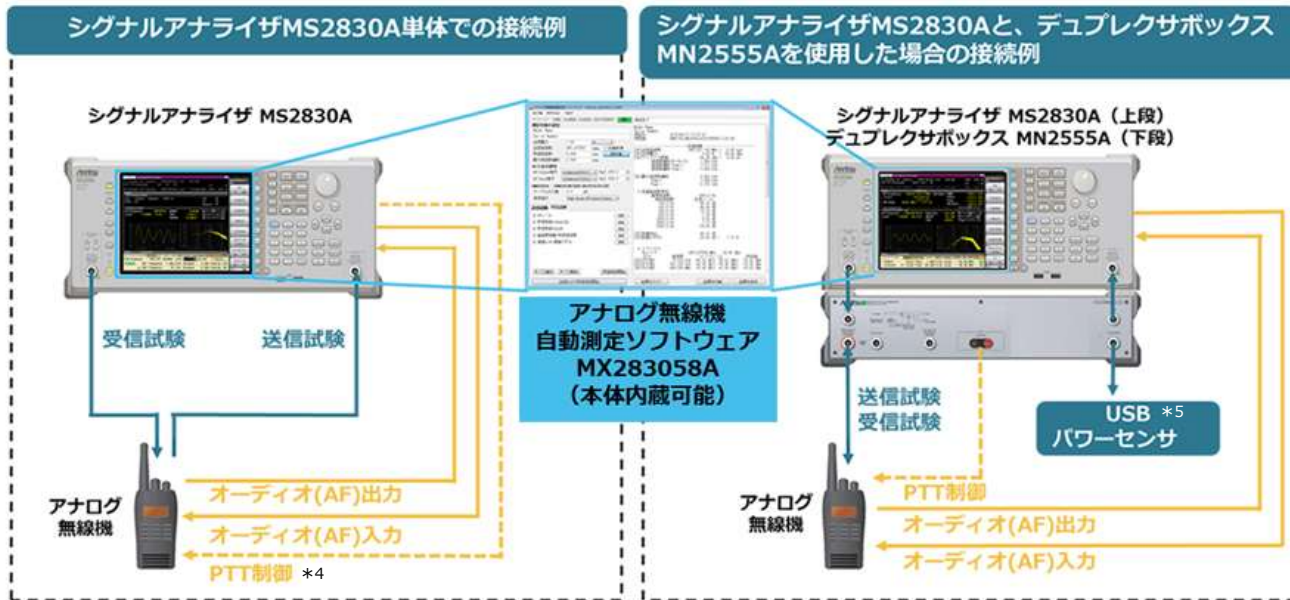
自動測定ソフトウェア 測定項目

送信試験

送信電力、送信周波数、マイク入力感度、最大周波数偏移、変調周波数特性、変調S/N、変調ひずみ、スプリアス、占有周波数帯域幅、隣接チャネル漏洩電力

受信試験

AFレベル、受信感度（SINAD法）、受信感度（NQ法）、受信周波数、復調S/N、復調ひずみ



*4: PTT= Push to Talk
*5: MS2830Aのパワーメータ機能（標準搭載機能）にて測定。USBパワーセンサは別売。

本資料は、記載内容をおことわりなしに一部変更する場合があります。
また、各測定画面例の数値結果等は保証される値ではありません。規格値はカタログ/データシートをご覧ください。

アンリツ株式会社 <https://www.anritsu.com>

通信計測営業本部 営業推進部
TEL: 0120-133-099 / FAX: 046-296-1248
E-mail: SJPost@zy.anritsu.co.jp

弊社提供の資料類は、第三者への移転、輸出及び国外持出しの際には、「外国為替法及び外国貿易法」により日本政府の輸出許可や役務取引許可を必要とする場合があります。また、米国の「輸出管理規則」により、米国の再輸出許可を必要とする場合があります。法令に定められた要件に従ってお取り扱いいただきますようお願いいたします。